

様式第2号(第51条の5関係)

自家用有償旅客運送者登録簿											
登録番号	江東区福第1号										
登録年月日及び	令和6年11月28日										
更新登録年月日	令和6年11月28日 ( R6.11.28 ~ R8.11.27 )										
名称	一般社団法人 介護独立支援サンライフ										
代表者の氏名	代表理事 上月 伸一										
住所	東京都江東区東陽5-5-2篠崎ビル102										
運送の種別	交通空白地有償運送				福祉有償運送						
					○						
事務所の名称及び位置	名称	位置	名称	位置							
			サンライフ移動サービス	東京都江東区東陽5-5-2篠崎ビル102							
路線又は運送の区域											
運送する旅客の範囲					イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
事業者協力型自家用有償旅客運送を行うときは、協力を得る一般旅客自動車運送事業者の氏名又は名称及び住所	名称又は氏名	住所	名称又は氏名	住所							
備考											
運送の種別	事務所	自家用有償旅客運送自動車の数									
		寝台車	車いす車	兼用車	四輪シート車	セダン等	バス	合計			
		(軽自動車)	(軽自動車)	(軽自動車)	(軽自動車)	(軽自動車)	(軽自動車)	(軽)			
福祉有償運送			1					1			

## 運送する旅客の範囲

- イ 身体障害者福祉法(昭和二十四年法律第二百八十三号)第四条に規定する身体障害者
- ロ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和二十五年法律第百二十三号)第五条に規定する精神障害者
- ハ 障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和三十五年法律第百二十三号)第二条第四号に規定する知的障害者
- ニ 介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第十九条第一項に規定する要介護認定を受けている者
- ホ 介護保険法第十九条第二項に規定する要支援認定を受けている者
- ヘ 介護保険法施行規則(平成十一年厚生省令第三十六号)第百四十条の六十二の四第二号の厚生労働大臣が定める基準に該当する者
- ト その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者